

平成 19 年 12 月から『家庭ごみ処理手数料』

料』&『家庭用ごみ袋』が変更になります

家庭に残っている従来のごみ袋を有効利用

▼家庭に残っている従来のごみ袋を 12 月以降に使用する場合は、「差額シール」を購入し、ごみ袋に貼ってから使用してください。「差額シール」は、各ごみ袋販売店で 11 月 30 日より販売します。家庭に残っているごみ袋枚数を確認のうえ、シールを購入してください。なお、「差額シール」を貼っていないごみ袋は収集できませんので、十分ご注意ください。

[添付場所]

全種類共通

家庭用
留萌市指定ごみ袋

差額シール

M・30ℓ

[差額シール見本]

No.00000

ごみ処理手数料差額シール

もやせるごみ M

35 円券

留萌市

※このシールは、旧ごみ袋に貼付してください。

【差額シールの種類】

55円券	もやせないごみL
45円券	もやせるごみL
45円券	生ごみL
35円券	もやせるごみM
30円券	もやせないごみS
25円券	もやせるごみS
25円券	生ごみS

家庭ごみ処理手数料が改定されます

▼留萌市の環境に配慮し、平成 10 年に建設した『留萌市 美・サイクル館』。この施設を適正に維持管理するため、家庭ごみ処理手数料を改定することになりました。これにより、12 月 1 日から、家庭ごみ袋の単価が次のとおり変更となります。

手数料の改定やごみ袋の変更など、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします



家庭ごみ処理手数料改定額（1 袋当たり）			
ごみ袋の種類	現行	改定額	差額
生ごみ L	80 円 ⇨	125 円	+ 45 円
生ごみ S	45 円 ⇨	70 円	+ 25 円
もやせるごみ L	80 円 ⇨	125 円	+ 45 円
もやせるごみ M	60 円 ⇨	95 円	+ 35 円
もやせるごみ S	40 円 ⇨	65 円	+ 25 円
もやせないごみ L	100 円 ⇨	155 円	+ 55 円
もやせないごみ S	50 円 ⇨	80 円	+ 30 円

▼1 世帯当たり月額でみると、

①これまでは、およそ **531 円**

②これからは、およそ **792 円**

③差額は **261 円** 程度になります

※平成 19 年 3 月末現在の世帯数から算出。①は、平成 18 年度決算見込額から②は、平成 20 年度～22 年度収入見込額から算定した平均月額です。

従来のごみ袋に「差額シール」を同封して販売します

▼従来のごみ袋を有効利用するため、11 月 30 日から当分の間、「差額シール」を同封して、改定後の料金で販売します。必ず同封の「差額シール」を貼ってから使用して下さい。また、生ごみ袋については、ごみ袋中央部に差額分を支払ったことがわかるようにスタンプを押したものを販売します。従来のごみ袋がなくなり次第「新しい家庭用ごみ袋」を販売します。

① 取り出す

家庭用
留萌市指定ごみ袋

もやせるごみ
(可燃ごみ・固形燃料用)

M・30ℓ

② 貼り付ける

家庭用
留萌市指定ごみ袋

差額シール

M・30ℓ

従来のごみ袋を有効に利用するため、お手数料をお掛けしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします

① 販売店で買った従来のごみ袋の中から「ごみ処理手数料差額シール」を取り出します。

② シールを指定の場所に貼り付けます。

家庭用ごみ袋が変更になります

▼家庭ごみ処理手数料が改定になることから、『従来の家庭用ごみ袋』と『新しい家庭用ごみ袋』の区別をはっきりするため、印刷文字の色を次のとおり変更します。

生ごみ袋	もやせるごみ袋	もやせないごみ袋
家庭用 留萌市指定ごみ袋 生ごみ (堆肥用) L・12ℓ	家庭用 留萌市指定ごみ袋 もやせるごみ (可燃ごみ・固形燃料用) L・40ℓ	家庭用 留萌市指定ごみ袋 もやせないごみ (不燃ごみ) L・40ℓ
文字色 (旧) 黒色 → (新) 緑色	文字色 (旧) 橙色 → (新) ピンク	文字色 (旧) 緑色 → (新) 水色